

院内感染対策での取り組み

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくため、院内感染の予防と早期対応に全職員で取り組んでいます。安全で質の高い医療を提供するため、感染対策を徹底しています。

1 基本方針

院内感染の予防は、患者様・ご家族・職員の安全に関わる重要な取り組みです。標準予防策を徹底し、感染の発生防止と早期発見に努めています。

2 組織体制

■ **院内感染防止対策委員会**(Infection Control Conference)
病院全体の感染対策に関する意思決定機関として月 1 回以上開催し、サーベイランス結果や抗菌薬使用状況、感染事例を確認し、感染対策の計画・評価・改善を継続的に進めています。

■ **院内感染対策チーム**(Infection Control Team)
医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師など多職種で構成し、週 1 回の院内ラウンドで現場の感染対策を確認しつつ、抗菌薬使用状況の把握と助言を行い、感染対策上の課題に迅速に対応します。

3 職員研修

全職員を対象に年 2 回以上の感染対策研修を実施し、手指衛生や個人防護具の使用などの基本事項を継続的に教育しています。

4 サーベイランス(感染状況の把握)

薬剤耐性菌などの検出状況を各部署へ情報提供し、分離菌の月報を ICC で共有するとともに、中心静脈カテーテル・尿道カテーテル関連感染の状況を確認し、必要に応じて対策を見直して改善につなげます。

5 院内感染発生時の対応

ICT は調査を実施し、必要な感染対策を講じます。
感染源を特定し、拡大防止策を実施したうえで、必要に応じて院内感染防止対策委員会(ICC)を開催します。また、法令に基づき、保健所への届出を行います。

6 地域連携

医療機関や介護施設と感染症情報や抗菌薬使用状況を共有し、地域カンファレンス等を通じて地域全体の感染対策向上に貢献しています。

7 患者様・ご家族への情報提供

感染症が流行している時期には、ポスターなどで注意を呼びかけ、手洗いやマスク着用など感染防止へのご協力をお願いしています。